【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年10月14日

【事業年度】 第126期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

【会社名】 日本カーバイド工業株式会社

【英訳名】 NIPPON CARBIDE INDUSTRIES CO., INC.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 杉山 孝久

【本店の所在の場所】 東京都港区港南二丁目16番2号

【電話番号】 03(5462)8200

【事務連絡者氏名】 執行役員 経営企画部長 熊倉 克一

【最寄りの連絡場所】 東京都港区港南二丁目16番2号

【電話番号】 03(5462)8200

【事務連絡者氏名】 執行役員 経営企画部長 熊倉 克一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

2025年6月26日に提出いたしました第126期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)有価証券報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため、有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第4 提出会社の状況

- 4 コーポレート・ガバナンスの状況等
 - (1) コーポレート・ガバナンスの概要

企業統治に関するその他の事項

c 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

3【訂正箇所】

訂正箇所は____を付して表示しております。

第一部【企業情報】

第4【提出会社の状況】

- 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】
 - (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

企業統治に関するその他の事項

c 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

(訂正前)

当社は取締役、監査役、執行役員を被保険者とする役員等賠償責任保険を締結しており、被保険者の職務の 執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じる損害は、保険期間中の 総支払限度額(10億円)の範囲内で填補されます。

(訂正後)

当社は取締役、監査役、執行役員を被保険者とする役員等賠償責任保険を締結しており、被保険者の職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じる損害は、保険期間中の総支払限度額(20億円)の範囲内で填補されます。